

---

## 一九九三年度第二回理事会議事録

---

◎日時  
一九九三年三月六日

◎場所  
中央大学駿河台記念館

◎出席者  
相川良彦 機辺俊彦 岩本由輝 大沼盛男  
河村能夫 高橋明善 長谷川明彦 東敏雄  
細谷昂一

吉沢四郎 若林敬子 事務局（藤井勝）

（本年度の大会まで）とすることで了承された。

一、総会の方針の下で大会と年報を充実させるために、インタレス

ティング・グループを設置したい旨が提案された。会員はすべて

このグループに登録し、このグループ単位の研究活動を学会が奨励するというものである。インタレスティング・グループのチー

マの例としては、国際比較／環境／女性／東アジアの家族／国際援助と開発／農村計画／社会財／高齢化／祭祀／伝統と現代などが提示された。しかし審議のなかでは、このグループの性格が曖昧である、上からのお仕寄せではなく、研究グループは下から自主的に育成されるべきでないか、あまり性急に新しい試みを実行に移してよいのか、示されたテーマで本当に会員の関心をすべて汲みつくせるのか、などの意見や疑問がだされた。このため理事会として、①この案には慎重に対応し、当面はこれを採用しない、②むしろ自主的研究グループの育成に努力する、③今後これらの問題は研究委員会（後掲のように新しく編成される）を中心にして検討することに決めた。

二、総会の決定に基づいて現在の研究委員会は暫定的に会長と事務局で構成されているが、大会や研究会などの発展を図るために、研究委員会を会長・事務局から独立させる必要があるとの提案があり、会長から新しい研究委員についての提案もなされた。審議の結果、以下の八名より構成させる研究委員会を四月一日より発足させることに決定した。なお研究委員の任期は、各種委員と同じく理事会の任期期間と一致させる必要があるので、本年度中

（研究委員）

相川良彦 \*河村能夫 北原淳 工藤清光 酒井恵真  
徳野貞雄 長谷部弘 若林敬子 (\*は責任者)

三、本年度の大会（北海道）のもち方について審議等が行われ、以下のように決定された。

①昨年の総会の決定にしたがえば、従来のような課題報告を設定することはできないが、まったく自由報告だけで大会報告を構成するのは問題である。このため自由報告以外に、「村研〇年—これからの課題」（仮題）というテーマで二報告程度続ける。分野別で二報告（社会学、経済学・経済史の分野でそれぞれ一報告）、国際比較で一報告にする。また自由報告の希望の状況を見て、関連するものはグループ報告としてまとめるなどの工夫もする。なおこうした企画の具体的な執行は、新しい研究委員会に任せることとする。

②大会の活性化を促進するために、本年度の大会からは、報告の司会者の役割について、コメントーターとしての役割を重視する。その人選も大会前にあらかじめ決めておくことが望ましい。

③大沼理事より大会の日程等についての報告があり、了承された。大会の日時は、一〇月三日（夜・懇親会）と四日（夜・エクスカーションのガイドンス）で、五日にエクスカーション（南網走農協の営農集団などの見学）を行う。

四、本年度は、各地区で以下のように研究会が開催される予定であることが報告され、了承された。なお自主的な研究グループの活動が行われることを学会としても奨励し、その研究会の日程や活動状況を研究通信でも紹介をすることに決めた。

(東北) 六月一九日(土)

〔企画〕 安孫子

(関東) 未定

〔企画〕 吉沢

(中部・関西) 五月一五日(土)

〔企画〕 松本

「地方文化論」 同志社大学

越井(大阪府立大)

木村(奈良佐保女学院短大)

五、鳥越理事より、組織改革実行委員会で検討してきた学会の会則および申し合せ案が提案された。理事会ではこの案に若干の修正を加えて、別掲の会則および申し合せを承認した。なお、この会則および申し合せは、次の総会(本年度の大会時に開催)で正式に承認をうけるが、本年度から暫定的に施行される。これは前回の総会の決定にもとづく処置である。

六、編集委員長の長谷川理事より、編集委員会における『村研年報』の改革や学会誌の発刊をめぐる協議の内容が紹介された。理事会では、とくに学会誌の発刊の可能性などについて意見が出されたが、時間がなかつたため十分な議論はできなかつた。今後も編集委員会や理事会でこの問題を引き続き検討することになった。

七、事務局より長期会費滞納者リストが提示され、その取り扱いに

ついて議論した。結論としては、新しい会則を機械的に適用して処理するのではなく、本人の意向をよく聞いたり、粘り強く会費請求を行うなどすることになった。

八、事務局より、大会終了後の退会希望者の紹介があった。理事会では、このことと絡んで、「名誉会員」制度を新しく設けるべきではないかという意見が出され、大勢を占めた。このため、会長が次の理事会で「名誉会員」制度についての提案を行うことに決まりた。